

令和5年度東京都立総合工科高等学校（定時制課程）学校経営報告

(1) 学習活動

目標：基礎・基本の定着と学力向上策の推進	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
確かな学力と基礎・基本の定着【1-1】 成績優秀（4.3以上）は全学年の22%にあたる4名。個に応じて取り組むことができた。	特別な支援を要する生徒への対応が課題。普段から生徒把握・情報共有に努め、学習機会を確保する。
スローラナーに対するきめ細かな学習指導【1-2】 学力不足による転退学者は0名であった。コロナ対策明けではあるが総工定ベーシック未実施であることから、各教科において放課後学習などできめ細やかに対応した。	総工定ベーシックを活用し、学習習慣の確立を目指し、基礎学力の定着を図る。また、1人一台端末を活用し、深い学びに繋げる。
到達目標を設定した本校独自の学力テスト実施【1-3】 2回実施。	真面目に取り組まない生徒への対応が課題。学力分析会を実施、報告。職員間の共通理解を図る。
「総工技能スタンダード」に基づいた技術・技能の定着【1-4】 ジュニアマイスター顕彰認定者0人	計画的な資格取得が課題。土曜講習、マイスター派遣制度を活用し、より一層の技術・技能の定着を図る。
普通教科の組織的・横断的な指導や授業力向上の推進【1-5】 学力向上開拓委員会未実施。	生徒一人一人の課題に応じる。相互授業参観週間を設け、普通教科内での研究協議を行う。
授業力向上のための相互授業参観の実施【1-6】 年2回の授業公開日に、相互授業参観は巡回時適宜実施。	相互授業参観週間を設け、教科内での研究協議を行う。
生徒の主体的・対話的で深い学びの視点での授業の推進【1-7】 ICTの活用は8割。自己申告書面接で指導助言。	生徒主体の授業づくりが課題。外部研修会、先進校への授業参観へ積極的に派遣し、報告会を実施。授業観察で確認後、面接で指導。
長期休業中に生徒のニーズに応じた講座を開講【1-8】 7分野における24講座の実施。	資格取得の補習の他、各教科の補習、基礎学力向上に向けた講座の実施。
放課後や長期休業日を活用した資格取得指導の推進【1-9】 工業系資格取得のべ12名、ジュニアマイスター顕彰認定者0人	生徒の資格取得へのモチベーション向上が課題。コース別ホームルーム、キャリアガイダンスで資格取得の有用性を理解させていく。
数学技能検定、漢字能力検定、英語検定等への取組みの推進【1-10】 漢字検定未受験。	生徒の資格取得へのモチベーション向上が課題。普通教科での強力な推進を図る。
読書活動の推進【1-11】 国語の授業で図書館活用。3学期末にベストリーダー賞を2名授賞。	読書機会の充実が課題。課題図書の提示、及び授業での図書館利用を進める。
主権者教育の推進【1-12】 世田谷区選挙管理委員会による主権者教育実施。	主権者教育の基本的方針改善が課題。教科、HR活動、特別活動を通じた啓蒙を推進する。
オリンピック・パラリンピック教育の推進とレガシーの創造【1-13】 パラバドミントン世界選手権大会観戦、「子供を笑顔にするプロジェクト」パラリンピアンによるブラインドサッカー体験を実施。	年間行事計画に位置付け、継続的な障害者理解及び、ボランティアマインドを醸成する。
実習や課題研究に「課題解決型学習」(PBL)や「探究型学習」を導入し、創造的な活動の楽しさを学ぶ取り組みの実施【1-14】 第3学年「課題研究」では工業の知識・技術を生徒が主体的に習得。ICTの活用は8割。授業観察後指導助言。	課題の設定・新たな価値の創造が課題。課題研究発表会をゴールとせず、さらに課題解決を図るための方策を考えさせる。

(2) 生活指導

目標：生徒自ら規律・規範を身に付けさせる生活指導の確立	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
特別指導件数の減少【2-1】 特別指導件数1件。	生徒の日常的なモラルに対する意識向上が課題。面接週間を活用し、生徒理解に努めさせる。
生徒相談体制の充実【2-2】 スクールカウンセラーによる全員面接実施。ケース会議は4回実施。	保健相談委員会を基盤とした生徒情報交換会で共有し、個別支援の必要な生徒へのケース会議を実施する。また、都立版エリアネットワークを活用する。

授業規律の確立【2-3】 ほぼできている。	全教員での統一した指導体制を今後も進める。
経営企画室と連携した校内美化体制の確立【2-4】 特別清掃活動（美化日）3回実施。	副校長、生活指導主任を核とした校内美化を進める。
交通安全指導（自転車、オートバイ）の徹底【2-5】 交通安全教室実施。学校管理外でバイク事故1件。	交通事故0件が大きな課題。年度当初に交通安全教室を全学年に実施。自転車乗車時におけるヘルメット着用を推進する。
情報モラル指導の充実【2-6】 セーフティ教室1回実施。	年間行事経営計画に位置付けるとともに、授業等に全教員が啓発を行う。
薬物乱用防止教室の実施【2-7】 事故0件	年間行事計画位置付け実施。保健授業でも取り扱う。
いじめ総合対策に基づいた組織的な対応【2-8】 中途退学0人。いじめ状況調査3回実施。	年3回のアンケート、面接週間により早期発見を行う。保健相談委員会を基盤としたいじめ防止対策委員会、学校サポートチームで指導案を作成する。
体罰、不適切な指導の根絶【2-9】 校内研修3回実施。体罰、暴言なし。	校内研修を年間3回実施。日常から周知を図る。
特別支援教育への対応【2-10】 S C 同席でのケース会議・情報交換会4回。都立版エリアネットワーク活用4回。	時間講師を含むすべての教職員との情報共有が課題。ケース会議・情報交換会等は継続実施。
遅刻指導の徹底【2-11】 毎日3名以上の教員で対応。	毎日実施し、声掛けを行わせる。

（3）進路指導

目標：キャリア教育と個に応じた進路指導の充実による進路決定率100%の実現	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
キャリア教育の充実【3-1】 月1回キャリアガイダンス実施。	年間指導計画に基づいたキャリア教育の実施。
生徒一人一人に応じた進路指導の充実【3-2】 9年連続100%。	進路指導主任の引継ぎが課題。進路指導部が一枚岩となった組織的な進路指導を実施。
生徒の適性に合った就職指導の充実【3-3】 就職希望者就職率100%	早期の具体的な進路希望が課題。個人面談により個に応じた進路指導を実施。
計画的な個別面談・三者面談の実施【3-4】 年間2回実施。	1年次から計画的な面談の実施。
入学から卒業までを俯瞰した進路指導体制の確立【3-5】 「進路のしおり」改訂。より現状に適した進路指導を実現。	コース別HRを活用し、指導計画に基づいた指導体制を確立させる。
生徒のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成【3-6】 面接講習会・講演会を実施。	課題研究発表会に向けた指導の充実。地域と連携したものづくりを推進。

（4）特別活動・部活動

目標：奉仕体験活動や部活動の活性化による活気あふれる学校づくり	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
部活動の推進【4-1】 部活動加入率100%。	強制入部から脱却し、活動することであふれる充実感を持たせ、帰属意識を醸成する。
学校行事を通じた活気ある学校づくりの推進【4-2】 全定合同での文化祭を開催。	生徒主体の学校行事運営が課題。計画から各委員会生徒を中心に運営させる。
地域と連携した奉仕体験活動の推進【4-3】 夏季休業中における小学生対象「ものづくり教室」実施。保育園児対象の「ものづくり体験教室」の実施。	募集活動を兼ねた本校教育活動のPRが課題。「ものづくり教室」及び「ものづくり体験教室」を継続して行う。
礼節や愛校心・帰属意識の涵養【4-4】 行事で適正に礼法指導を実施。また、校歌を学期始め・終わりにて流し斉唱させる。	登校時の挨拶指導を行う。各行事で実施。校歌は斉唱させる。
工業科コース別HRの継続【4-5】 年間4回実施。	工業科目に対する興味・関心を高めることが課題。年間4回の工業科コース別HRで、各コースの教育課程を把握させ、工業における課題解決の視野を広げる。

(5) 健康・安全

目標：健康づくりと防災・安全指導の推進	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
安全指導の推進【5-1】適宜実施。	登校時の声かけ。授業時・HR・特別活動で適宜実施。
生徒の健康づくりの推進【5-2】睡眠についての講話実施。	健康診断結果に基づいた保健指導、保健授業の活用。
学校給食を通した食育の充実【5-3】 重大事故なし。	全教員での給食指導。食に関する知識・成分表等の表示。
学習環境の整備と計画的な維持・管理【5-4】実施。	教職員での巡回点検。
関係機関や地域と連携した防災訓練の実施【5-5】 消火器を使用した消火体験を成城消防署と連携実施。	避難所設営が課題。全定合同防災訓練の実施、成城消防署、世田谷区の地域防災課との連携。
「アクティブプラン to 2020」に基づく体力向上の取組みの推進【5-6】2年以外は都の平均以上。全学年全国平均以下。	体育授業、運動部活動での継続的な体力向上へ取り組む。
自殺防止対策の推進 保健の授業、全校集会で実施。	S C面接、個人面談、保健相談委員会の充実。

(6) 募集・広報活動

目標：定時制課程の意義を踏まえた募集活動の充実	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
応募倍率の向上【6-1】 入学者4名の予定。	入学者増加が大きな課題。 外部説明会への積極的参加。
中学校と連携した広報活動の推進【6-2】中学校訪問継続中。	全教員での中学校訪問。
ホームページによる情報発信の充実【6-3】50回更新。	ホームページでの情報発信。60回以上。
地域交流の推進【6-4】「ものづくり教室」実施。	ものづくり教室の実施。世田谷産業フェスタへの参加。

(7) 学校経営・組織体制

目標：「面倒見のよい総工」ブランドの確立	
取組と自己評価	次年度以降の課題と対応策
新学習指導要領実施に向け年間授業計画の決定【7-1】 週案等の見直し。	検証しながら、随時見直しを図る。
OJT 診断基準、執務ガイドラインを活用した人材育成の推進【7-2】実施したが、不調。	全定合同での副校長、主幹教諭による勉強会。主任教諭受験者3名以上。全員合格させる。
情報セキュリティにかかわる規定の厳守【7-3】事故0件。	日常から注意喚起。定期的な研修会。
経営参画ガイドラインに基づいた経営企画室の経営参画【7-4】	連携強化
経営企画室の確実な執務執行【7-5】適正に実施。	管理職との打ち合わせで確認。
全・定の学校運営における連携の推進【7-6】 1回に留まっている。	校長・全定副校長の打合せ。年度当初の全定合同の打合せ。全定合同の分掌主任会議。
自己申告目標を通した学校経営計画の具現化【7-7】 年間3回実施。	自己申告書面接での指導・確認。目標設定。
服務事故を「しない・させない・許さない」職場づくり【7-8】事故0件。適正実施。	年3回の全定合同での研修会。各種会議、打ち合わせ時に周知。机上、校内観察。定期考査の適正実施。
企画調整会議を中心とした意思決定の徹底【7-9】 月1回実施。打合せは毎日。起案による意思決定は徹底。	継続的に実施。起案方法について指導。
中途転退学者の減少【7-10】 中途退学者3名	ものづくりに対するモチベーションの維持・向上が課題。全教員での予兆を見逃さない観察。面談の実施。
ミドルマネジメントによる戦略的な学校経営の推進【7-11】	副校長・主幹教諭を核とした・分掌主任会議実施。
ライフ・ワーク・バランス実現【7-12】 目標達成。	夏休100%取得。閉庁日の確実運用。年休の計画的取得。